

再び助手問題について

東京大学工学部 室岡 義勝

「中間まとめ」の最終議論がなされると、お聞きしています。「助手制度」という日本の大学にとって基本的で重要な問題を、避けて通られる事なく、真剣に取り組まれておられます委員会の皆様には、改めて敬意を表するものであります。しかしながら、この問題の最終答申は、将来の日本の大学の教育研究を作用するほど大きな問題ですので、このたび寄せられた各部局からのあるいは個人からの意見を、「広大フォーラム」をとおして、学内で公にすることにより、より建設的な意見交換をすべきではないかと考えました。私が、委員会に提示致しました意見は、下記のような内容であります。なお、私の個人的な「助手制度の改革案」は、「学内通信19期8号、1988年3月」に掲載されていますので、重複を避けました。

「中間まとめ」は別表資料を含め、国立大学として、助手問題に真剣に取り組んだ、貴重な報告書であると評価できます。しかしながら、委員会の構成、助手の実態調査、助手の必要性、根本的改革案等、この中間報告では不明な点が幾つか見受けられますので、最終報告までにご検討いただければ幸いです。それらは、以下のとおりであります。

委員会の構成

「教室運営等検討委員会」の委員の構成が、本中間報告では抜けているため、よく分かりません。すくなくとも、助手問題を検討するには、各学部より助手の代表を委員とし、ついで講師、助教授、教授は最小限にすべきであると思います。それは、教授になると助手時代の記憶が薄れ、ともすれば教室運営の管

域が狭くなる恐れがあるからです。そこで、本中間報告では、各学部より助手の代表を委員とし、ついで講師、助教授、教授は最小限にすべきであると思います。それは、教授になると助手時代の記憶が薄れ、ともすれば教室運営の管

域が狭くなる恐れがあるからです。そこで、本中間報告では、各学部より助手の代表を委員とし、ついで講師、助教授、教授は最小限にすべきであると思います。それは、教授になると助手時代の記憶が薄れ、ともすれば教室運営の管

現行「助手」制度の必要性

助手の実態、問題点、とその対応が述べられています。しかしながら、現行の助手が日本の大学において、あるいは広大において、どのような理由で、どのくらい必要で、現行の助手でなければならない必要性がどのくらいあるか、等について述べられていません。「助手」と一口に言っても、各々の教室、学部、研究所で実態が違うため、とりまとめが難しい事は充分理解できます。そこで、医学部は、理学部は、工学部は、文科系は、といった、部局ごとの細かな分析と助手の必要性、不必要性あるいはそれに変わる職種の提案がなされる必要があると思います。

助手の職種が必要であると仮に結論されたとして、次に、本当に現行の助手制度でなければならないか、年齢はどの範囲が望ましいか。それは高校の教員構成のように、若手(助

手) も古手(教授)も同じ教員組織として位置づけられないか、などの掘り下げと、そこからくる斬新な改革案の提示を期待します。

對此的問題點

本中間報告の対応は、主として助手の属している教室の教授に対する精神論的要望となっています。確かに、問題の発端（今回の事件を言っているのではなく全国どこでも起こっている助手の処遇問題）は教授の資質にかかわっています。もちろん、助手の資質が問題になりますが、複雑になるのでここでは弱い立場の助手の資質については触れません。なお、後者の問題については中間報告で指摘されています。そのために、助手のまわりの環境づくり、教授による指導に力点がおかかれているように読み取れました。

しかしながら、日本の大学の助手問題は、指導されるレベルの助手の処遇問題ではありません。院生ならいざしらず、「学のうんのうを極め、博識で、独創的研究が出来る」と認定された博士の学位を持つもの、あるいはそれに相当する、充分の教育と研究における実力をもった、Assistant Professor ないしは Associate Professor に当たるべき人（助手）が、実力的にあまり違わない人（教授）から指導されなければならない立場のままで、放置されていることが問題となっているのだと思います。助手と教授の関係が指導される、指導する、という位置関係にある限り、あるいはそういう認識で考える人がいる限り、この問題は解決しません。経験年数からくる違いが

両者間にあるのは当たり前の事です。だからと言って、服従する側と使用する側に位置づける道理はありません。逆に、研究実験のできる側と、もはや自分でそれができない側、という位置関係の図式は随所で見ることが出来ます。

助手の任期制

どうして助手の任期制というアイデアが出てきたのか理解に苦します。現行の助手制度の代わりに、ポストドクタル制に近くしようというものでしょうか。私の知るところでも、助教授や教授に昇進して、ほとんど業績の上がらない人たちがかなりおられます。どうしても任期制を考えるのであれば、まず、助教授や教授を任期制にして、それがふさわしくなくなった人たちを任期切れにして、そのポストを助手にどんどん回す方が、いま問題としていることの一番の解決策と成るのではないかでしょうか。

大学当局や文部省への要望

対応の問題点の項に述べましたように、中間報告では、精神論的対処が強調され、制度に対する問題と、それに対する大学当局、人事院および文部省に対して、このように改善してほしい、あるいはこのような制度が理想的であるという答申に欠けていると思います。せっかく時間をかけてここまで議論されてこられたのですから、全国の大学を代表する形の理想的制度案を盛り込んだ最終答申を期待致しております。